

◎新潟県告示第144号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成27年2月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	変更事項	旧	新	変更年月日
かみむら小児科	上越市下門前 1857番地	住所 表示	上越市大字下門前 687	上越市下門前1857 番地	平成26年11月1日
いずみ調剤薬局	十日町市駅通 り5番地	住所 表示	十日町市泉5番地	十日町市駅通り5 番地	平成26年11月17日
クスリのアオキ美沢 薬局	長岡市沖田一 丁目16番地	住所 表示	長岡市四郎丸町字 沖田153番地1	長岡市沖田一丁目 16番地	平成26年11月1日
クスリのアオキ松美 薬局	柏崎市松美二 丁目2番27号	住所 表示	柏崎市松美2丁目 字西新田253番地	柏崎市松美二丁目 2番27号	平成23年9月1日
ピアスマイル薬局	胎内市あかね 町26-27	開設者 名称	株式会社 佑和	株式会社 成光	平成26年10月1日
訪問看護ステーショ ンきずな	上越市下門前 1745番地	住所 表示	上越市下門前182- 2	上越市下門前1745 番地	平成26年11月1日